

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 3 月10日
【会社名】	GMOインターネットグループ株式会社
【英訳名】	GMO internet group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CEO 熊 谷 正 寿
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町26番 1 号
【電話番号】	(03)5456 - 2555
【事務連絡者氏名】	取締役グループ副社長執行役員・CFO グループ代表補佐 安 田 昌 史
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町26番 1 号
【電話番号】	(03)5456 - 2555
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員 グループ法務部長 川 崎 友 紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2026年3月9日開催の取締役会において、特定子会社の異動について決議を行いましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、出資の額及び事業の内容

名称 : GMO Fintech Fund 8 投資事業有限責任組合
住所 : 東京都渋谷区桜丘町26番1号
代表者の氏名 : GMO VenturePartners株式会社、村松竜
出資の額 : 6,400百万円
事業の内容 : 国内外のFintech及びAI関連スタートアップへの投資

(2) 当該異動の前後における当社の所有にかかる当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の出資の額に対する割合

異動前：—

異動後：98.44%（予定）（うち間接所有67.19%（予定））

当社の所有に係る特定子会社の業務執行に対する割合

異動前：—

異動後：50%

（注1）当該特定子会社の無限責任組合員は2名であり、本組合の業務執行は無限責任組合員の過半数をもって決するものとされております

（注2）当該異動の対象となる特定子会社は、投資事業有限責任組合であるため、「議決権の数」及び「総株主等の議決権に対する割合」については、「出資の総額に対する割合」及び「業務執行の権限に対する割合」を記載しております

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 本ファンドへの出資総額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当する見込みであることから、本ファンドは当社の特定子会社に該当するためであります

異動の年月日 : 2026年4月1日（予定）